

公職の候補者本人が代表者である  
団体のうちから1つ指定できます。

## 資金管理団体指定届

令和△△年△△月△△日

届出年月日

岩手県選挙管理委員会 様

公職の種類 衆議院議員（候補者等）

氏名 岩手太郎

岩手

（氏名の記載方法については、備考2を参照すること。）

住所 盛岡市中央通七丁目1番1号

後援会の住所ではなく、公職の候補者の自宅の住所を記載します。

実際に指定した年月日

令和△△年△△月●●日に資金管理団体として下記の政治団体を指定したので、政治資金規正法第19条第2項の規定により届け出ます。

記

- 資金管理団体の名称 岩手太郎後援会
- 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市内丸10番1号 盛岡一郎宅
- 代表者の氏名 岩手太郎

上記の公職の候補者と一致します

## 宣誓書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和△△年△△月△△日

届出年月日

氏名 岩手太郎

岩手

（氏名の記載方法については、備考2を参照すること。）

（備考）

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- 「氏名」欄は、以下のいずれかの方法により記載すること。
  - 公職の候補者本人の署名（自署）
  - 公職の候補者本人の記名押印
  - ①②のいずれにもよらない場合は、以下の書類を提示又は提出すること。
    - 公職の候補者本人が提出する場合には、本人の本人確認書類
    - 代理人が提出する場合には、当該代理人の権限を証する書面及び当該代理人の本人確認書類
- 「公職の種類」欄には、衆議院議員、参議院議員又は地方公共団体の議会の議員若しくは長の区分により、その職については選挙区において選挙することとされている場合には当該選挙区名を付して、その職にある者にとっては「衆議院議員東京都第〇区選挙区（現職）」、その職の候補者又は候補者となろうとする者にとっては「衆議院議員近畿選挙区（候補者等）」の例により記載すること。

第 25 号様式（第 14 条関係）

資金管理団体でなくなった旨の届

令和△△年△△月△△日

届出年月日

岩手県選挙管理委員会 様

氏 名 岩 手 太 郎

岩手

(氏名の記載方法については、備考 3 を参照すること。)

住 所 盛岡市中央通七丁目 1 番 1 号

実際に解散した年月日

後援会の住所ではなく、公職の候補者の自宅の住所を記載します。

下記の政治団体は、令和△△年△△月●●日に（より、資金管理団体でなくなったため、政治資金規正法第19条第3項第2号の規定により届け出ます。

第18号様式の政治団体解散届と解散の日までの収支報告書を一緒に提出してください。

記

- 資金管理団体の名称 岩手太郎後援会
- 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市内丸 10 番 1 号 盛岡一郎宅

宣 誓 書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和△△年△△月△△日

届出年月日

氏 名 岩 手 太 郎

岩手

(氏名の記載方法については、備考 3 を参照すること。)

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- この届出は資金管理団体の届出をした者が行うこと。ただし、当該者が死亡した場合にあっては、新たに選任された代表者が行うこと。
- 「氏名」欄は、以下のいずれかの方法により記載すること。
  - 資金管理団体の届出をした者本人の署名（自署）
  - 資金管理団体の届出をした者本人の記名押印
  - ①②のいずれにもよらない場合は、以下の書類を提示又は提出すること。
    - 資金管理団体の届出をした者（当該者が死亡した場合にあっては、新たに選任された代表者）本人が提出する場合にあっては、本人の本人確認書類
    - 代理人が提出する場合にあっては、当該代理人の権限を証する書面及び当該代理人の本人確認書類
- ( ) には「資金管理団体の届出をした者が公職の候補者でなくなったこと」、「資金管理団体の届出をした者が代表者でなくなったこと」、「解散したこと」又は「法第19条第1項に規定する政治団体でなくなったこと」のいずれかを記載すること。
- 資金管理団体の指定をした者が死亡した場合にあっては、( ) には「資金管理団体の届出をした者が死亡したこと」と記載すること。

《記載例》

第26号様式（第14条関係）

資金管理団体届出事項の異動届

令和△△年△△月△△日

岩手県選挙管理委員会 様

届出年月日

後援会の住所ではなく、公職の候補者の自宅の住所を記載します。

氏名 岩手 太郎 (岩手)  
(氏名の記載方法については、備考3を参照すること。)

住所 盛岡市中央通七丁目〇番〇号

資金管理団体の名称 岩手太郎後援会

届出事項に異動があったので、政治資金規正法第19条第3項第3号の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

異動事項		内 容	異動年月日
公職の種類	新	岩手県議会議員 (現職・候補者) 選挙区 ( 盛岡 )	平成・令和
	旧	岩手県議会議員 (現職・候補者) 選挙区 ( 盛岡 )	3・4・5
資金管理団体の名称	新	岩手太郎後援会	平成・令和
	旧	岩手太郎を育てる会	3・4・5
主たる事務所の所在地	新	(〒020-0021) 電話 (019-×××-〇〇〇〇) 盛岡市中央通七丁目〇番〇号 岩手 太郎宅	平成・令和
	旧	盛岡市内丸 10 番 1 号 盛岡 花子宅	3・4・5
代表者の氏名	新	岩手 太郎	平成・令和
	旧	盛岡 花子	3・4・5

宣 誓 書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和△△年△△月△△日

届出年月日

氏名 岩手太郎

(岩手)

(備考)

- 1 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 列 4 番とすること。
- 2 この届出は資金管理団体の届出をした者が行うこと。
- 3 「氏名」欄は、以下のいずれかの方法により記載すること。
  - ① 資金管理団体の届出をした者本人の署名（自署）
  - ② 資金管理団体の届出をした者本人の記名押印
  - ③ ①②のいずれにもよらない場合は、以下の書類を提示又は提出すること。
    - ア 資金管理団体の届出をした者本人が提出する場合にあっては、本人の本人確認書類
    - イ 代理人が提出する場合にあっては、当該代理人の権限を証する書面及び当該代理人の本人確認書類

《記載例》

第24号様式（第14条関係）

資金管理団体指定取消届

令和△△年△△月△△日

届出年月日

岩手県選挙管理委員会 様

氏 名 岩 手 太 郎

岩手

（氏名の記載方法については、備考3を参照すること。）

住 所 盛岡市中央通七丁目1番1号

後援会の住所ではなく、公職の候補者の自宅の住所を記載します。

実際に取消した年月日

令和△△年△△月●●日に下記の政治団体に対する資金管理団体の指定を取り消したので、政治資金規正法第19条第3項第1号の規定により下記のとおり届け出ます。

記

- 資金管理団体の名称 岩手太郎後援会
- 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市内丸10番1号 盛岡一郎宅

宣 誓 書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和△△年△△月△△日

届出年月日

氏 名 岩 手 太 郎

岩手

（氏名の記載方法については、備考3を参照すること。）

（備考）

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- この届出は資金管理団体の届出をした者が行うこと。
- 「氏名」欄は、以下のいずれかの方法により記載すること。
  - 資金管理団体の届出をした者本人の署名（自署）
  - 資金管理団体の届出をした者本人の記名押印
  - ①②のいずれにもよらない場合は、以下の書類を提示又は提出すること。
    - 資金管理団体の届出をした者本人が提出する場合にあっては、本人の本人確認書類
    - 代理人が提出する場合にあっては、当該代理人の権限を証する書面及び当該代理人の本人確認書類

第 25 号様式（第 14 条関係）

資金管理団体でなくなった旨の届

令和△△年△△月△△日

届出年月日

岩手県選挙管理委員会 様

氏 名 岩 手 次 郎 (盗)

新たな代表者の氏名と住所

(氏名の記載方法については、備考3を参照すること。)

住 所 盛岡市中央通八丁目1番1号

代表者が死亡した日

下記の政治団体は、令和△△年△△月●●日に（資金管理団体の届出をした者が死亡したこと）により、資金管理団体でなくなったため、政治資金規正法第19条第3項第2号の規定により届け出ます。

記

- 資金管理団体の名称 岩手太郎後援会
- 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市内丸10番1号

資金管理団体の届出をした者（公職の候補者本人）の死亡による場合、新たな代表者を選任した上で、新たな代表者が届出をすることになります。

宣 誓 書

私は、上記の記載が真実であることを誓います。

令和△△年△△月△△日

届出年月日

新たな代表者の氏名

氏 名 岩 手 次 郎 (盗)

(氏名の記載方法については、備考3を参照すること。)

(備考)

- この用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。
- この届出は資金管理団体の届出をした者が行うこと。ただし、当該者が死亡した場合にあっては、新たに選任された代表者が行うこと。
- 「氏名」欄は、以下のいずれかの方法により記載すること。
  - 資金管理団体の届出をした者（当該者が死亡した場合にあっては、新たに選任された代表者）本人の署名（自署）
  - 資金管理団体の届出をした者（当該者が死亡した場合にあっては、新たに選任された代表者）本人の記名押印
  - ①②のいずれにもよらない場合は、以下の書類を提示又は提出すること。
    - 資金管理団体の届出をした者（当該者が死亡した場合にあっては、新たに選任された代表者）本人が提出する場合にあっては、本人の本人確認書類
    - 代理人が提出する場合にあっては、当該代理人の権限を証する書面及び当該代理人の本人確認書類
- ( )には「資金管理団体の届出をした者が公職の候補者でなくなったこと」、「資金管理団体の届出をした者が代表者でなくなったこと」、「解散したこと」又は「法第19条第1項に規定する政治団体でなくなったこと」のいずれかを記載すること。
- 資金管理団体の指定をした者が死亡した場合にあっては、( )には「資金管理団体の届出をした者が死亡したこと」と記載すること。